

決算質疑

相談件数が増加傾向、移住・定住の現状は

問 移住・定住相談窓口での相談件数、移住者の推移は。

答 相談件数は令和2年度で2030件、令和3年度で1927件でした。相談により移住された方は62人で、年齢層は30歳までの方が50%を占め、若い世代が増えています。

問 移住者からのニーズをどのよう把握しているのか。

答 移住者の就業業種はWEB関連の起業者が多く、新規起業系の支援策の充実が必要と認識しています。関係部局との連携のほか、商工会や相談窓口の島くらし淡路とも移住者のニーズ把握に努めます。



問 3地区で実施している短期移住体験事業の効果は。

答 移住体験者は17組で、うち9組14人が移住されました。体験終了後、引き続き居住の希望がありました。住居や仕事の都合等で移住に至らなかった方もありました。

ふるさと納税、大幅増加の要因は

問 令和3年度のふるさと納税額が大幅に増えているが、詳細と要因は。

答 当初の目標額は、9億円を見込んでいました。年度途中に二度の増額補正を行い、最終的には11億2000万円もの寄付をいただき、前年度比140%アップとなっています。

ふるさと納税ポータルサイトの掲載数を7から10へと拡充、返礼品も500から700品目に増やしました。肉製品や海産物の加工品を充実させ、市内リゾートホテルや貸別荘などの宿泊利用面の強化を行ったところが要因と考えます。

地域のアイデア生かし、魅力度アップへ

問 地域活性化活動を行っている団体の具体的な活用内容は。

答 町内会とは別に活動されているまちづくり協議会や、障がい者支援の団体を実施されています。具体的な活動として、一宮地区の郡家商店街にシャッターアートやデザインを描いたり、津名地区の大町まちづくり協議会が花畑を作って地域交流を行っています。そのほか、子育て中の保護者を対象としたイベントや、道路の清掃作業や農地を活用した世代間交流などを行っています。



市道の草刈り要望増に、対応追い付かず

問 市民から市道の草刈り要望が年々多くなっている。現状の道路パトロール員6人体制では追い付いていないのでは。

答 市道の草刈りは一路線、年1回の実施が現状です。要望があった場合は、通行に支障がある箇所を優先的に対応しています。従来、地域の町内会等で道路の草刈りを実施していたのにもかかわらず、高齢化が進み、実施できなくなったため市への依頼が増えていく状況です。



ごみ不法投棄、効果的な防止対策の充実を

問 町内会が管理するごみステーションへの、不法投棄を防止する目的で設置した監視カメラの実績数は。

答 令和3年度に津名12件、一宮6件、岩屋1件、北淡2件、東浦地区2件の合計23件設置しました。

問 設置件数が少ない印象だが、その傾向をどのように捉えているのか。

答 危機管理部で実施している防犯カメラ設置事業により、全体で89件設置しており、一定の整備が進んでいるものと考えます。



地域改善、今後の事業効果を見極め見直しを

問 地域改善対策費は前年度と比較して18万円減となっているが、対策費そのものが足りないのではないのか。

答 地域改善対策費の合併当初予算額は1278万円でしたが、令和4年度には182万円となり、85%の削減を行っています。今後も事業効果を見極めて、目標達成した事業費は順次予算を削減します。

同日選挙実施でコスト圧縮の効果は

問 令和3年度に実施した市議会議員選挙は県知事選挙と同日選挙だったが、これに伴うコスト圧縮効果は。

答 投票の立ち合いなど人件費を削減でき、約800万円が削減されました。

生活保護申請の扶養照会が必要にに応じて

問 国からの通達で、保護申請審査の際には、親族等への扶養照会が本人が拒否できる」とあるが現状は。

答 扶養照会については、基準があります。申請者から状況を詳しく聞き取り、照会の必要の有無を判断しています。

コロナ禍での所得額増加の理由は

問 営業所得者とその他所得者の所得額が、島内2市と比較して大幅に増加している。傾向や要因を把握しているのか。

答 本市の給与所得者の平均所得は2市に比べそう高くなかったですが、移住者が増えたこと等により増加傾向にあります。

そのほかの要因として、新型コロナ関連の支援金給付や、特定者の株式や土地の売買収入の増加が考えられます。また、企業業績の好転も影響が大きいと分析しています。

問 農業所得者が2市より伸び率が低い要因をどう分析しているか。

答 年によって、農業所得は所得額の変動が大きく左右され、増減幅が大きくなる結果となります。

市の借金、返済計画と国からの支援は

問 市の借金である地方債残高が375億円まで減少している。今後、償還を行う地方債のうち、地方交付税として国から措置される割合はどの程度と見込んでいるのか。

答 合併特例債や過疎債などの有利な起債（国からの借入金）を行ったことで、375億円のうち、約7割程度が地方交付税として措置されると考えています。

問 繰上償還を除く、今後の年間償還計画はどうなるのか。

答 これまでの定期償還で約40億円の償還を行っています。今後3年間も同規模を見込んでいます。

市の貯金（基金）の効果的な使途計画を

問 夢舞台サスティナブル・パークの土地売却収入により、公共施設整備等基金に約20億円の基金積立てをしたが、今後の基金の使途計画は。

答 公共施設整備に要する費用は、なるべく地方交付税措置の高い地方債などを活用しますが、合併特例債の借入期限が令和7年度に終了します。

今後の借入れは有利な過疎債、辺地債が主となります。有効な財源確保ができなかった場合は、公共施設整備等基金を活用して整備を進める必要があります。